

特定外来生物「ツヤハダゴマダラカミキリ」 にご注意ください

ツヤハダゴマダラカミキリについて



成虫（オス）
（福島県提供）

板倉町内においてツヤハダゴマダラカミキリの生息が確認され、樹木への被害が発生しています。

このカミキリムシは、幼虫が生木に食入し、加害が進行することで最終的に樹木を枯死させてしまう外来種です。

令和5年9月1日に特定外来生物に指定され、飼育や販売が禁止されたほか、生きたまま運搬することも違法となります。

体長：1.7 cmから4 cm程度（触角を除く）

特徴：成虫は全体的に光沢のある黒色で、白色の斑紋があります。在来種であるゴマダラカミキリと類似しています。

被害：トチノキ属、ニレ属、カツラ属、ヤナギ属、カエデ属、リンゴ属、ナシ属、サクラ属など、多種類の樹木で被害が報告されています。

在来種と見分けるポイント

ツヤハダゴマダラカミキリと在来種のゴマダラカミキリは、外見が類似していますが、見分けるポイントがあります。

主な形態の違いは右記のとおりです。



（福島県提供）

発見した場合



ツヤハダゴマダラカミキリの成虫を発見した場合は、市販の殺虫剤を噴霧する、靴で踏みつぶすなどの方法で、その場で駆除してください。

また、疑わしい個体を発見した場合は、板倉町役場住民環境課環境下水道係まで情報提供をお願いします。

連絡先：板倉町役場 住民環境課 環境下水道係
0276-82-6132